

平成26年12月9日

発給申請者各位

日本商工会議所

年末年始の特定原産地証明書発給手数料の 事前振込に関する留意事項

既にご案内のとおり、事務所仮移転のため、日本商工会議所・国際部の年末年始の特定原産地証明書発給事務につきましては、平成26年12月26日(金)の正午をもって終了させていただきます。このため、発給手数料の納付方法で『事前振込』を選択された場合には、下記事項にご留意願います。

記

平成26年12月26日(金)正午までに、当所にて発給手数料の着金確認が完了し、かつ、事前振込等連絡票のFAXが当所国際部へ到着済みの案件につきましては、年内交付の対象とさせていただきます。

上記以外の案件につきましては、年明け1月5日(月)以降の交付対応となりますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

なお、事務所仮移転のため、平成26年12月26日(金)の13:00から年明け1月4日(日)までFAXの受信をすることが出来ませんのであらかじめご了承ください。

その他、ご不明点などございましたら、日本商工会議所・国際部(03-3283-7850)までお問い合わせください。

以上